

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) (じゅうみんしゅとうちばけんだいじゅういちせんきょくしゅ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市木崎284-10
- 3 代表者の氏名 森 英 介
- 4 会計責任者の氏名 坂本 一二三

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先
(担当者) 坂本 一二三
(電話) 0475-26-0200



資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有 ※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 <u>(現職 ・ 候補者等)</u>
資金管理団体 の届出をした 者の氏名

(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 <u>森 英介</u>
公職の種類 <u>衆議院議員</u> (現職)

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

137560

定内郵資国全調(N)
解後窓(N) (県) N 過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
U 7 J

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)	37	761	478	
① (前年からの繰越額)	8	736	444	
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)	29	025	034	
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	29	475	757	
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	8	285	721	

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A			238	000
員 数				137

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち 特 定 寄 附]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	462,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,462,000	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	2,462,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-2)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入 (政治資金パーティー)							
政治資金パーティーの名称	金 額				開催 年月日	開催場所 (所在地及び施設名)	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党千葉県第十一選挙区支部第24回政経文化パーティー			260,	000	R4.12.19	千葉市美浜区ひび野2-10-3 ホテルグリーンタワー幕張	
自由民主党千葉県第十一選挙区支部第25回政経文化パーティー		14,	065,	000	R5.12.11	//	
この頁の小計			14,	325,	000		
合 計 D			14,	325,	000		

注意 (1) 収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー (特定パーティー) については、本表のほか表(その10)も提出すること。
 (2) 20万円超の購入者がいる場合には、表(その11-1)～(その11-3)にその内容を記載すること。
 また、あっせんによって20万円超の収入 (売上) を集めた者がいる場合には、表(その12-1)～(その12-3)にあっせんの内容を記載すること。
 (3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
自由民主党本部		2	000	000	R5. 4. 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
〃		2	000	000	R5. 6. 14	〃	
〃		2	000	000	R5. 7. 31	〃	
〃		2	000	000	R5. 10. 31	〃	
〃		2	000	000	R5. 12. 11	〃	
〃		2	000	000	R5. 12. 25	〃	
こ の 頁 の 小 計		12	000	000			
合 計	F	12	000	000			

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額				収 入 年 月 日	備 考
	十億	百万	千	円		
こ の 頁 の 小 計						
1 件 10 万 円 未 満 の も の						34
合 計						34

注意 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
 ただし、1件10万円未満の収入については、「1件10万円未満のもの」欄に合算して記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額			年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千円				
千葉港運倉庫株式会社			462,000	R5.1.1	市原市八幡海岸通8番地	永井 隆介	自動車無償提供
この頁の小計			462,000				
その他の寄附			0				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計			462,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。
 (3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)				寄附者の区分		政治団体		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
動態政経研究会		2	000	000	R5. 9. 6	東京都港区赤坂6-9-5	森 英介	
この頁の小計		2	000	000				
その他の寄附				0				
合計		2	000	000				

→ ※ 下記注意(2)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳								
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額				対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
	十億	百万	千	円				
自由民主党千葉県第十一選挙区支部第24回政経文化パーティー			260	000	4人	R4. 12. 19	ホテルグリーンタワー幕張 千葉県美浜区ひび野2-10-3	令和4年 収入¥13,441,000— 対価 336人
自由民主党千葉県第十一選挙区支部第25回政経文化パーティー		14	065	000	217	R5. 12. 11	〃	
この頁の小計			14	325	000			
合計			14	325	000			

注意 (1) この用紙には、収入金額が1,000万円以上の政治資金パーティー（特定パーティー）について記載するものであること。
 (2) 報告書に記載すべき年の前年以前において収受されたものがある場合には、これらのパーティーに係る「備考」欄に、前年以前において収受されたものに
 係る収入の金額及び対価の支払いをした者の数を記載すること。
 (3) 他の政治団体と共同で開催した場合には、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出		備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円
1	経 常 経 費										
	(1)	人 件 費		12,	391,	778					
	(2)	光 熱 水 費			263,	832					
	(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		1,	763,	019					
	(4)	事 務 所 費		4,	627,	281					
	小 計 ((1)~(4))			19,	045,	910					
2	政 治 活 動 費										
	(1)	組 織 活 動 費		1,	459,	432					
	(2)	選 挙 関 係 費									
	(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※		3,	644,	415					
	(内 訳)	ア 機関紙誌の発行事業費	※ア行から 工行の合計 を、(3)行に 記載すること								
		イ 宣伝事業費									
		ウ 政治資金パーティー開催事業費			3,	644,	415				
		エ その他の事業費									
	(4)	調 査 研 究 費									
	(5)	寄 附 ・ 交 付 金		4,	864,	000		4,	764,	000	
	(6)	そ の 他 の 経 費			462,	000					
	小 計 ((1)~(6))			10,	429,	847					うち本部・支部間の交付金合計 4,764,000 円
	合 計			29,	475,	757					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その14-1)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	光熱水費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
電気代			27,907	R5. 1. 19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都千代田区内幸町1-1-3	
〃			28,608	R5. 2. 17	〃	〃	
〃			24,397	R5. 3. 20	〃	〃	
〃			13,318	R5. 4. 19	〃	〃	
〃			10,832	R5. 6. 19	〃	〃	
〃			14,609	R5. 7. 20	〃	〃	
〃			24,864	R5. 8. 21	〃	〃	
〃			24,608	R5. 9. 20	〃	〃	
〃			19,708	R5. 10. 20	〃	〃	
〃			12,373	R5. 12. 19	〃	〃	
この頁の小計			201,224				
その他の支出			62,608				
合計			263,832				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-2)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
看板撤去			310,200	R5. 3. 15	株式会社サトペン	茂原市早野972	
印刷代			35,200	R5. 4. 24	株式会社マックス	茂原市小林1976-2	
〃			107,800	R5. 12. 15	〃	〃	
〃			17,600	R5. 12. 15	〃	〃	
〃			33,550	R5. 12. 27	〃	〃	
ガソリン代			230,594	R5. 4. 24	千葉石油株式会社	茂原市茂原185	
〃			236,323	R5. 6. 30	〃	〃	
〃			237,844	R5. 9. 15	〃	〃	
〃			165,033	R5. 11. 24	〃	〃	
〃			90,464	R5. 12. 25	〃	〃	
消耗品費			11,088	R5. 2. 2	渡邊紙店	東金市東金1396	
この頁の小計			1,475,696				
その他の支出			287,323				
合計			1,763,019				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
家賃			300,000	R5. 1. 25	有限会社悠々社	茂原市木崎284-10	
〃			300,000	R5. 2. 24	〃	〃	
〃			300,000	R5. 3. 24	〃	〃	
〃			300,000	R5. 4. 25	〃	〃	
〃			300,000	R5. 6. 30	〃	〃	
〃			300,000	R5. 9. 15	〃	〃	
〃			600,000	R5. 11. 24	〃	〃	
〃			600,000	R5. 12. 15	〃	〃	
〃			600,000	R5. 12. 25	〃	〃	
通信費			11,449	R5. 1. 4	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃			10,198	R5. 1. 31	〃	〃	
〃			13,339	R5. 2. 28	〃	〃	
〃			10,204	R5. 3. 31	〃	〃	
この頁の小計			3,645,190				
その他の支出							
合計							

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千円				
通信費			11,594	R5.5.1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
〃			50,226	R5.6.30	〃	〃	
〃			10,198	R5.8.31	〃	〃	
〃			20,940	R5.10.2	〃	〃	
〃			13,197	R5.11.30	〃	〃	
NHK放送受信料			12,046	R5.12.26	NHK千葉放送局	千葉市中央区千葉港5-1	
切手代			42,000	R5.6.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
監査報酬			99,790	R5.6.19	高柳加奈子税理士事務所	東京都杉並区成田西2-12-12	
セキュリティーシステム利用料			44,000	R5.3.15	株式会社全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃			44,000	R5.4.24	〃	〃	
〃			44,000	R5.6.30	〃	〃	
〃			44,000	R5.9.15	〃	〃	
〃			22,000	R5.9.15	〃	〃	
この頁の小計			457,991				
その他の支出							
合計							

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別表として作成すること。

(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。

(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その14-3)

資金管理団体・国会議員関係政治団体会用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分	事務所費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
	十億	百万	千円				
セキュリティーシステム利用料			44,000	R5.11.24	株式会社全日警	東京都中央区日本橋浜町1-1-12	
〃			22,000	R5.12.25	〃	〃	
この頁の小計			66,000				
その他の支出			458,100				
合計			4,627,281				

注意 (1)項目別区分は、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」とし、それぞれ別葉として作成すること。
(2)①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
②①以外の資金管理団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。
(3)領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
(4)金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分		(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
			<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織活動費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				12,232				
合計				12,232				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(渉外費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	十億	百万	千	円	R5. 1. 5	株式会社千葉日報社	千葉市中央区中央4-14-10
〃			15,000		R5. 1. 29	秋葉吉秋氏叙勲受章祝賀会発起人渡辺明	茂原市茂原443
〃			20,000		R5. 2. 23	畔蒜毅氏旭日小綬章祝賀会事務局	横芝光町木戸10110
〃			12,000		R5. 3. 15	千葉県日韓親善協会	千葉市中央区長洲1-24-1
〃			12,000		R5. 8. 25	〃	〃
〃			20,000		R5. 10. 2	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	八千代市大和田新田310
〃			20,000		R5. 11. 1	猪口邦子を育てる会(現在日本研究会)	東京都千代田区永田町2-1-1
〃			20,000		R5. 11. 27	木村てつや君を励ます会	船橋市湊町1-2-21-201
〃			20,000		R5. 12. 4	自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部	千葉市美浜区高洲1-9-7-2
この頁の小計			154,000				
その他の支出			773,200				
合計			927,200				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(交際費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0				
その他の支出				520,000				
合計				520,000				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(自由民主党千葉県第十一選挙区支部第25回政経文化パーティ)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
印刷代	十億	百万	千	円	R5. 12. 15	株式会社マックス	茂原市小林1976-2	
〃			33,000		R5. 12. 15	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
切手代			423,803		R5. 11. 7	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
〃			19,740		R5. 11. 8	〃	〃	
〃			28,200		R5. 11. 22	〃	〃	
パーティー会場費			18,800		R5. 12. 25	株式会社グリーンタワー	千葉市美浜区ひび野2-10-3	
この頁の小計			3,642,879					
その他の支出			1,536					
合計			3,644,415					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
交付金	十億	百万	千	円	R5. 3. 27	こうご研二後援会	茂原市木崎620-2	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県勝浦市・夷隅郡第一支部	勝浦市墨名732	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県山武郡第一支部	横芝光町横芝515	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県いすみ市第一支部	いすみ市大原8654	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県茂原第二支部	茂原市町保7	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県長生郡第二支部	白子町剃金2704-2	
"			100	000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県大網白里市第一支部	大網白里市大網155	
"			100	000	R5. 4. 11	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-4-7本八幡クロスサイト1階101	
"			300	000	R5. 11. 30	自由民主党千葉県長生郡第二支部	白子町剃金2704-2	
"			110	000	R5. 12. 8	自由民主党大多喜町支部	大多喜町下大多喜1219	
"			70	000	R5. 12. 22	自由民主党九十九里町支部	九十九里町田中荒生1529-11	
この頁の小計			1,480	000				
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(寄附・交付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
交付金	十億	百万	千	円	R5. 12. 22	自由民主党大網白里市支部	大網白里市清名幸谷2245	
"			50	000	R5. 12. 22	自由民主党御宿町支部	御宿町岩和田1010	
"			60	000	R5. 12. 22	自由民主党横芝光町横芝支部	横芝光町木戸台1377	
"			100	000	R5. 12. 22	自由民主党一宮町支部	一宮町東浪見2510	
"			50	000	R5. 12. 22	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2-13	
"			1,094	000	R5. 12. 22	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2-13	
"			300	000	R5. 12. 22	自由民主党茂原市支部	茂原市下太田194-4	
"			30	000	R5. 12. 22	自由民主党長柄町支部	長柄町力丸998	
"			380	000	R5. 12. 22	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12	
"			200	000	R5. 12. 26	自由民主党千葉県いすみ市第一支部	いすみ市大原8654	
"			150	000	R5. 12. 26	自由民主党いすみ市支部	いすみ市大原8654	
"			470	000	R5. 12. 27	自由民主党千葉県山武郡第一支部	横芝光町横芝515	
"			500	000	R5. 12. 29	自由民主党千葉県大網白里市第一支部	大網白里市大網155	
この頁の小計			3,384	000				
その他の支出				0				
合計			4,864	000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
		(その他の経費)						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
金銭以外のものによる寄附相当分	十億	百万	千	円				
			462,000	R5.1.1	千葉港運倉庫株式会社	市原市八幡海岸通8番地		
この頁の小計			462,000					
その他の支出			0					
合計			462,000					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳							
支 出 項 目	金 額			年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千 円				
交付金			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県勝浦市・夷隅郡第一支部	勝浦市墨名732	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県山武郡第一支部	横芝光町横芝515	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県いすみ市第一支部	いすみ市大原8654	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県山武市山武郡第二支部	山武市松尾町田越756-3	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県茂原第二支部	茂原市町保7	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県長生郡第二支部	白子町剃金2704-2	
〃			100,000	R5. 3. 27	自由民主党千葉県大網白里市第一支部	大網白里市大網155	
〃			100,000	R5. 4. 11	自由民主党千葉県第五選挙区支部	市川市八幡2-4-7本八幡カオサイト*1階101	
〃			300,000	R5. 11. 30	自由民主党千葉県長生郡第二支部	白子町剃金2704-2	
〃			110,000	R5. 12. 8	自由民主党大多喜町支部	大多喜町下大多喜1219	
〃			70,000	R5. 12. 22	自由民主党九十九里町支部	九十九里町田中荒生1529-11	
〃			50,000	R5. 12. 22	自由民主党大網白里市支部	大網白里市清名幸谷2245	
〃			60,000	R5. 12. 22	自由民主党御宿町支部	御宿町岩和田1010	
〃			100,000	R5. 12. 22	自由民主党横芝光町横芝支部	横芝光町木戸台1377	
この頁の小計			1,590,000				
合 計							

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			50,000		R5. 12. 22	自由民主党一宮町支部	一宮町東浪見2510	
〃			1,094,000		R5. 12. 22	自由民主党千葉県支部連合会	千葉市中央区市場町2-13	
〃			300,000		R5. 12. 22	自由民主党茂原市支部	茂原市下永吉194-4	
〃			30,000		R5. 12. 22	自由民主党長柄町支部	長柄町力丸998	
〃			380,000		R5. 12. 22	自由民主党千葉県東金市第一支部	東金市田間1-12-12	
〃			200,000		R5. 12. 26	自由民主党千葉県いすみ市第一支部	いすみ市大原8654	
〃			150,000		R5. 12. 26	自由民主党いすみ市支部	いすみ市大原8654	
〃			470,000		R5. 12. 27	自由民主党千葉県山武郡第一支部	横芝光町横芝515	
〃			500,000		R5. 12. 29	自由民主党千葉県大網白里市第一支部	大網白里市大網155	
この頁の小計			3,174,000					
合 計			4,764,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託		
摘要	金額						
	十億	百万	千	円			
森 英介		6,	450,	000			
この頁の小計		6,	450,	000			
合計		6,	450,	000			

注意 (1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 5 月 28 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名 坂本 一二三



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。


全団体必要

政治資金監査報告書

令和6年5月15日

自由民主党千葉県第十一選挙区支部

代表 森 英介 殿

登録政治資金監査人  高柳 加奈子

登録番号 第 5980 号

研修修了年月日 令和5年1月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党千葉県第十一選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると私が判断したことにより、登録政治資金監査の事務所（東京都杉並区成田西2丁目12番地12号）において行った。なお、私は会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認している。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党千葉県第十一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上